

## 教育・保育事業にかかる事業計画修正素案

## ( 1 ) 幼稚園等について

## 【平成 26 年度計画策定時の確保の内容算出方法】

区内幼稚園等による確保

私立幼稚園等定員 11,010 人 + 区立幼稚園等定員 1,224 人 = 12,234 人

区民のうち、区外の私立幼稚園等利用者数 2,311 人

他自治体の住民で区内の私立幼稚園等利用者数 1,099 人

区外幼稚園等による確保と区内幼稚園等が確保する他自治体住民の需要の差

2,311 人 - 1,099 人 = 1,212 人 ( - )

確保総計 13,446 人 ( + )

下記の表は、新たな手法を用いた人口推計で就学前人口がピークとなる平成 31 年度についての需要量見込み及び確保の内容を記載している。

推計人口がピークとなる平成 31 年度についても、引き続き現行の確保の内容 13,446 により需要量見込み 12,810 を確保できるため、現行の確保の内容のままとする。

## 幼稚園等にかかる子ども・子育て支援事業計画修正素案（平成 31 年度抜粋）

( )内は現行計画の数値		平成 31 年度	
		1号	2号 <sup>1</sup>
認定区分			
需要量見込み(認定別)		12,200 (11,625)	610 (576)
需要量見込み 合計		12,810 (12,201)	
確保の内容	教育・保育施設	12,234 (12,234)	
	区外利用 - 区内利用	1,212 (1,212)	
	確保の内容 総計	13,446 (13,446)	

1 2号認定（保育の必要性がある家庭類型）のうち、幼児期の学校教育の希望が強い者の数を記載

(2) 保育所等について

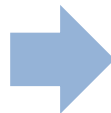
【需要量見込みについて】

現行計画策定時の需要量見込みの算出方法を基に、新たな手法を用いた人口推計を使用したうえで、平成28年3月から4月における認可保育所の2歳児以降の進級率を適用させて見直しを行った。

需要量見込みについては、子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、国の手引きに準拠して算出することとなっており、潜在需要を含むものである。

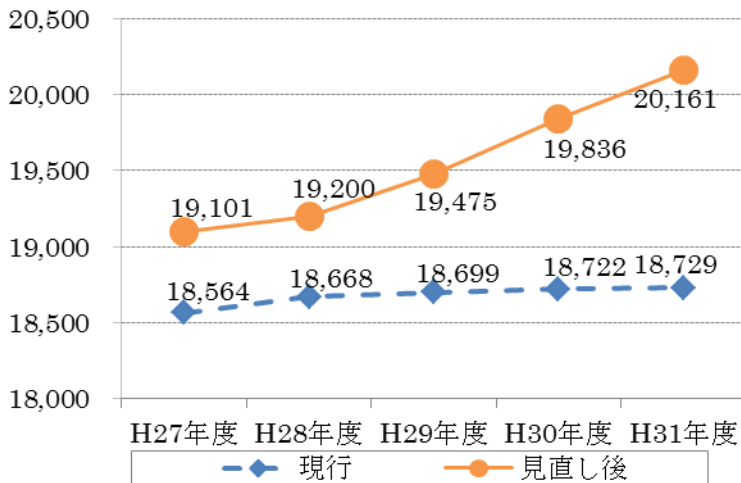
【現行】

保育利用想定(0-5歳)		
18,729		
3号認定		2号認定
(0歳)	(1-2歳)	(3-5歳)
2,911	6,556	9,262



【見直し後】

保育利用想定(0-5歳)		
20,161 +1,432		
3号認定		2号認定
(0歳)	(1-2歳)	(3-5歳)
3,286 +375	7,206 +650	9,669 +407



【参考】

H28.3からH28.4における認可保育所の2歳児以降の進級率

2歳	3歳	95.2%
3歳	4歳	97.6%
4歳	5歳	98.2%

【確保の内容について】

確保の内容については下記の手法・考え方に基づき設定し、これをもって計画期間内に待機児童の解消を図る。

- ・見直し後の需要量見込みを踏まえつつ、平成28年4月時点の保育施設在籍児童数と入園申込児童数(顕在化している保育需要)を基に、新たな手法を用いた人口推計による人口増を考慮し、待機児童解消に向け確保すべき定員数を確保の内容として定める。
- ・年齢区分ごとの確保の内容の設定にあたり、待機児童数の状況を踏まえ、3歳児以降の受け皿の確保を考慮しつつ、待機児童解消効果の高い0歳から2歳までの低年齢児に特化した施設・事業の整備を現行計画以上に進める内容とする。
- ・平成29年度以降は、3-5歳の確保の内容に余剰が生じることを踏まえ、認可外保育施設の3-5歳枠を0-2歳枠に振り替える。
- ・上記の低年齢児の定員拡充を進め、全体として1、2歳の需要量見込みを大きく上回る確保の内容とすることにより、現在、保育所に入るために希望を前倒して0歳で入園を申し込んでいる方が、安心して希望する時期に申し込みができる環境を整える。

保育所等にかかる子ども・子育て支援事業計画修正素案（全地域抜粋）

		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		0 歳 (3号)	1-2 歳 (3号)	3-5 歳 (2号)	0 歳 (3号)	1-2 歳 (3号)	3-5 歳 (2号)	0 歳 (3号)	1-2 歳 (3号)	3-5 歳 (2号)
需要量 見込み <sup>2</sup>		3,212 (2,917)	6,773 (6,577)	9,116 (9,070)	3,196 (2,915)	6,868 (6,531)	9,136 (9,222)	3,241 (2,930)	7,014 (6,537)	9,220 (9,232)
確保の 内容 <sup>3</sup>	教育・ 保育施設	941 (1,054)	4,531 (4,843)	7,950 (8,323)	1,145 (1,234)	5,205 (5,274)	9,101 (9,089)	1,335 (1,348)	5,723 (5,551)	9,758 (9,641)
	地域型保 育事業所	39 (73)	120 (188)		75 (109)	192 (260)		123 (145)	288 (332)	
	認可外 保育施設	523 (508)	1,464 (1,401)	366 (447)	562 (488)	1,557 (1,388)	183 (426)	622 (527)	1,695 (1,489)	0 (283)
	計	1,503 (1,635)	6,115 (6,432)	8,316 (8,770)	1,782 (1,831)	6,954 (6,922)	9,284 (9,515)	2,080 (2,020)	7,706 (7,372)	9,758 (9,924)
確保総計		15,934 (16,837)			18,020 (18,268)			19,544 (19,316)		
前年度からの 拡大量		1,259			2,086 (1,431)			1,524 (1,048)		
整備計画の 内訳 <sup>4</sup>		低年齢児保育施設 227 就学前までの保育施設 1,366			低年齢児保育施設 250 就学前までの保育施設 1,893			低年齢児保育施設 406 就学前までの保育施設 1,175		

		平成 30 年度			平成 31 年度		
		0 歳 (3号)	1-2 歳 (3号)	3-5 歳 (2号)	0 歳 (3号)	1-2 歳 (3号)	3-5 歳 (2号)
需要量 見込み <sup>2</sup>		3,260 (2,921)	7,133 (6,550)	9,443 (9,251)	3,286 (2,911)	7,206 (6,556)	9,669 (9,262)
確保の 内容 <sup>3</sup>	教育・ 保育施設	1,467 (1,366)	6,056 (5,587)	10,097 (9,707)	1,599 (1,384)	6,389 (5,623)	10,436 (9,773)
	地域型保 育事業所	171 (217)	384 (476)		219 (289)	480 (620)	
	認可外 保育施設	640 (555)	1,749 (1,564)	0 (141)	658 (583)	1,803 (1,639)	0 (0)
	計	2,278 (2,138)	8,189 (7,627)	10,097 (9,848)	2,476 (2,256)	8,672 (7,882)	10,436 (9,773)
確保総計		20,564 (19,613)			21,584 (19,911)		
前年度からの 拡大量		1,020 (297)			1,020 (298)		
整備計画の 内訳 <sup>4</sup>		低年齢児保育施設 406 就学前までの保育施設 614			低年齢児保育施設 406 就学前までの保育施設 614		

【表の見方】

上段には見直し後の数値を、下段(カッコ内)には現行計画の数値を記載している。

27 年度については上段に 28 年 4 月 1 日時点の実績を、28 年度については上段に 29 年 4 月 1 日時点の実績見込みを記載している。

- 子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、国の手引きに準拠して算出（潜在需要を含む）。
- 平成 28 年 4 月時点の保育施設在籍児童数と入園申込児童数（顕在化している保育需要）を基に、新たな手法を用いた人口推計による人口増を考慮し、待機児童解消に向け確保すべき定員数。
- 低年齢児保育施設は地域型保育事業のほか、認可保育所分園、保育室、保育ママ、認証保育所がこれにあたる。また、平成 27 年度は認可外保育施設から認可施設への移行による定員減等、平成 28 年度以降は既存の認可外保育施設の定員振替（3-5 歳 0 歳、1-2 歳）等により、「前年度からの拡大量」と「整備計画の内訳」は一致しない。

\* 5 地域ごとの需要量見込み及び確保の内容については参考資料参照。